

会長挨拶

会長 コスモス沼津 良辺俊彦

沼津介護支援専門員連絡協議会の会長職を早くも4年近く務めさせて頂いている良辺俊彦と申します。連絡協議会の主訴として、職能団体として地域に貢献したい・介護支援専門員である会員様の資質の向上につながる活動をしたという本柱は現在もそして今後も変わらないと思います。9月に総会があり議案として図った後ですが、年度を越えて活動内容をより具体的に実現してきます。連絡協議会の会員で良かったと思えるような内容を考えていますので、今後とも会員様のご協力と積極的なご参加をお待ちしています。まずは、9月の総会に来てください。すべてはそこから始まります。



「介護予防・日常生活支援総合事業」における介護支援専門員の役割

沼津市役所 市民福祉部 長寿福祉課 課長補佐 高橋義久

来年4月からは、沼津市を含め全ての市町が総合事業に移行します。本事業は、地域住民やサービス事業所の方々と協力し、高齢者の方々の居場所づくりやゴミ捨て等の生活支援サービスなど、地域に根差した取り組みを進め、要介護者を増やさず、高齢者の方々が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らしていけるための体制整備を進めるものです。

今後、市や地域包括支援センターでは、体制整備に向けた話し合いの場を設けますので、介護支援専門員の皆様には、専門家の視点から様々なご意見・ご助力をいただき、高齢者本人の力を引き出し、地域資源を活用し、自宅で暮らし続けたい高齢者の希望を支えるという、介護支援専門員の役割を担い続けていきたいと思います。

署名活動のお礼とご報告

沼津介護支援専門員連絡協議会事務局

「居宅介護支援費利用者負担導入に反対する署名活動」へのご協力ありがとうございました。925筆もの署名をいただきました。この大切な署名は、6月6日静岡県介護支援専門員連絡協議会に提出致しました。静岡県内より県協会へ寄せられた署名は1万731筆にもおよび、居宅介護支援費利用者負担を断固反対するという内容の決議書と共に、日本介護支援専門員連絡協議会に提出されました。

1 川畑州司  
2 あおい居宅介護支援事業所  
3 通所リハビリ管理者  
4 介護福祉士  
5 9ヶ月  
6 おとめ座・AB型

1 小早川直美  
2 サン静浦  
3 居宅ケアマネ  
4 介護福祉士  
5 1年3ヶ月  
6 いて座・B型

1 渡邊洋子  
2 グループホームつと  
3 特養  
4 介護福祉士  
5 3年  
6 うお座・A型

1 杉山素世  
2 山口居宅介護支援事業所  
3 訪問介護ヘルパー  
4 ヘルパー  
5 2級  
6 4年6ヵ月  
さそり座・A型

1 宇佐美貴啓  
2 エリシオン沼津  
3 老健施設ケアマネ  
4 社会福祉士  
5 9年  
6 おとめ座・O型

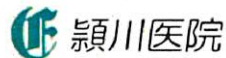
1 勝又訓子  
2 ケアプランセンター青空  
3 ティサービス相談員  
4 社会福祉士  
5 6ヶ月  
6 うお座・A型

1 及川紀美子  
2 あおい居宅介護支援事業所  
3 ショート職員  
4 介護福祉士  
5 8ヵ月  
6 やぎ座・A型

新入会員の紹介

1名前/2事業所名/3ケアマネジャーに従事する前の職業  
4有資格/5ケアマネジャー歴/6星座と血液型

新事業所紹介



EGAWA CLINIC  
12-20 Takahima-nicho, Numazu-City, Shizuoka



あなたは大丈夫？ 自宅でできるロコモチェック

- 1 片膝立ちで肩下がらない
- 2 家の中でつまみ取り落ちたりする
- 3 階段を上るのに手すりが必要
- 4 頻回歩道を歩行で遅くせられない
- 5 15分くらい寝て歩けない
- 6 2-3度の買い物 (10分程度) の時歩幅が狭くなる
- 7 家の中やや重たい荷物 (洗濯機、掃除機) が困難

〒410-0055  
沼津市高島本町12-20 えがわ医院2F  
リハビリデイ あかつき  
TEL:055-928-7288  
FAX:055-921-5173  
事業所番号: 2271102978

国家資格である  
理学療法士・作業療法士・あんまマッサージ指圧師の有資格者が、ご利用者様の疾患別・状態別に個別のプログラムで訓練を行っています。

かくれ脱水をみつけよう

おおひら居宅支援事業所 井上 よしみ

訪問してこんな事に気づきませんか？暑いのに、エアコンが嫌い、防犯のため窓を閉め切っている。夜間にトイレに起きないよう水分を控えるなどです。高齢者は喉の渇きを認識にくいことや体温調整や生理的機能が低下しています。隠れ脱水のサインは①元気、食欲がない。②皮膚がべたついている。脇の下の乾燥③ふらつき、眩暈、立ちくらみ④足がつる、頭痛などの症状です。⑤体温上昇など、日頃の状態の変化に留意しましょう。環境を整え、水分・塩分(電解質)の補給をし、熱中症にならないように気をつけましょう。

季節の会話から

かめぎ地域包括支援センター 田口 ゆり子

「まこもが欲しいんだけど」閉め切った暑い部屋で利用者さん宅を訪問した時、ケアマネを始めたばかりの私は締め切られた部屋の暑さでボーッとしながら、まこもの意味がわかりませんでした。お盆になるとあの時の会話を思い出します。この時期はお盆やお祭りがあり、訪問の日程を控えたり、逆になかなかお会いできない遠方のご家族に会える機会なので訪問させてもらったりしています。お祭りやお盆の話をする地域や家族との繋がりが感じられます。今年の夏は史上最も暑いと言われていました。訪問時には季節の会話もしながら体調の確認も欠かせません。部屋に入った時の体感、温度計で部屋の環境を確認したり、どのくらい水分が摂れているのか、排尿、皮膚の粘膜から脱水の有無、体調の確認しながらこまめに水分を取るなど、利用者のみならず私たちも心がけこの夏を乗り切りましょう。

ホームページ担当より

協議会の内部情報はもちろん、ケアマネジャー(会員)の皆様役に役立つ情報を、なるべく早くお知らせすることを使命と考え、ひっそりと更新や改良を続けています。最近、日本協会からの「居宅介護支援費の利用者負担導入に対する反対署名」の依頼や「平成28年度主任介護支援専門員更新研修についての更新情報」など、私達の業務に直接関係する重要な情報をUPしました。

<http://www.numaren.net/>

担当:コスモス三島 久保寺直喜

沼津介護支援専門員総会開催のお知らせ

平成28年9月9日(金)サンウェルぬまづ(2階大会議室)にて、19時より開催いたします。詳細は後日書面にてお知らせいたします。

恒例の沼津介護支援専門員懇親会のお知らせ

沼津介護支援専門員連絡協議会を盛り上げていきましょう！みんなの力を団結し勢いのある団体にしていきたいと思います！顔の見える関係、なんでも相談できる輪を作りませんか？詳細は後日書面にてお知らせいたします。

【編集後記】

耳寄りな情報を目にすることはできましたか？広報誌は皆様のご協力のもと作成しております。たくさんの方のメンバーで沼津介護支援専門員連絡協議会を盛り上げていきたいと思っています。こんな情報を共有したいと思うあなた！是非お知らせください。次にお目にかかれるのはクリスマスの頃ですかね？

【ケアプランセンター青空 片岡 : Tel. 055-926-9600】

【編集メンバー】

今野玲子・小野美紀・赤堀梨恵・臼田和幸・鷲巣明美・一ノ宮五郎・石渡さおり





## 平成29年度沼津市 地域包括支援センターが変わります！

現在の8地区のうち、4地区の地域包括支援センター(あしたか・かなおか・千本・かぬき)を分割、また2地区の地域包括支援センター(三浦・戸田)を統合し、新たに三浦・戸田地区を設け、計5地区とする。

圏域名	地区名	名称	高齢者人口
東部	門池	かどいけ地域包括支援センター	4,118名
中央北	片浜・今沢	片浜・今沢地域包括支援センター	4,462名
中央北	第五	第五地域包括支援センター	5,696名
中央南	第三・第四	第三・第四地域包括支援センター	4,728名
南部	三浦・戸田	三浦・戸田地域包括支援センター	5,104名



日常生活圏 域名	地区名	地域包括支援センター		
		平成28年 度迄	平成29年 度以降	業務委託先
西部	原	はら	はら	社会福祉法人 春風会
	浮島	あしたか	あしたか	社会福祉法人 春風会
	愛鷹	あしたか	あしたか	社会福祉法人 春風会
東部	金岡	かなおか	かなおか	べっく・メディカル・クリニック
	門池	かなおか	かどいけ	社会福祉法人 駿河厚生会
	大岡	きせがわ	きせがわ	医療法人社団 真養会
中央北	今沢	あしたか	片浜・今沢	社会福祉法人 春風会
	片浜	あしたか	片浜・今沢	社会福祉法人 春風会
	第1	千本	千本	社会福祉法人 沼津市社会福祉協議会
	第2		千本	社会福祉法人 沼津市社会福祉協議会
	第5		第5	医療法人社団 真養会
中央南	第3	かぬき	第3・第4	社会福祉法人 信愛会
	第4		かぬき	社会福祉法人 信愛会
	香貫	かぬき	かぬき	社会福祉法人 信愛会
	大平		かぬき	社会福祉法人 信愛会
	香貫		かぬき	社会福祉法人 信愛会
南部	静浦	三浦	三浦・戸田	社会福祉法人 三保会
	内浦		三浦・戸田	社会福祉法人 三保会
	西浦	戸田	三浦・戸田	社会福祉法人 三保会
	戸田		戸田	社会福祉法人 三保会

### 介護認定を受けている方の障害者(特別障害者)控除対象認定について

沼津市では、介護保険の要支援・要介護認定を受けている65歳以上の市民で、次のすべての要件を満たす方に對し、ご本人又はご家族などからの申請により確定申告時に必要となる「障害者控除対象者認定書(以下「認定書」いう。))」を発行され、確定申告により所得税や市県民税の所得控除(40万円・27万円)を受けることができます。

#### 対象となる方

- 認定基準日(申請年度の12月31日)において、次の要件をすべて満たす方
- 沼津市に住所がある65歳以上で、要支援・要介護認定を受けている方
- 身体障害者手帳の交付を受けていない方
- 介護保険の認定調査票で、日常生活自立度の判定が一定基準(障害者控除対象者認定基準)である方

#### 障害者控除対象者認定基準

所得税申告の対象となる年の12月31日(基準日)での判定となるため、基準日に有効である要介護認定結果をもとに認定します。ただし、対象の方が年の中途中で死亡された場合、死亡日を基準日とします。認定書は、認定書に記載の対象年の確定申告等によりのみ使用することができます。(5年前の分から申請できます。)

#### 申請方法

申請は「介護保険課(市役所別館)窓口」にて受け付けます。認定書の発行手数料は無料です。

#### 申請に必要なもの

- ①申請書は「介護保険課」にあります。  
※認定を受けている方の情報確認に係る同意(押印)が必要です。
- ②介護保険被保険者証  
本人以外が申請者である場合、身分を証明する書類(運転免許証等)  
※詳しくは沼津市のホームページから「市民のみなさんへ」→「介護保険」→「要介護認定を受けている方等の障害者(特別障害者)控除対象認定について」をご覧ください。

## 得々情報！

認定内容	認定基準	
特別障害者控除対象者 (40万円)	知的障害者(重度)等に準ずる 身体障害者(1級、2級)に準ずる	要介護3以上かつ、認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ以上 要介護3以上かつ、障害高齢者の日常生活自立度がB以上
障害者控除対象者 (27万円)	知的障害者(軽度・中度)に準ずる 身体障害者(3級～6級)に準ずる	要支援2以上かつ、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上 ※ただし、特別障害者控除対象者を除く 要支援2以上かつ、障害高齢者の日常生活自立度がA1以上 ※ただし、特別障害者控除対象者を除く

### 災害時対応事業継続計画(BCP) 研修について

沼津市立高尾園 施設長 深沢康久

今年の1月に、当協会で実施したBCP研修の静岡版が、9月3日にシズウェルで各地域ケアマネ組織の担当者を集めて、伝達研修として開催される予定です。かなりの確率で発生が予測されている東海地震(さらに規模の大きな東南海地震)に備え、私たちができることを平時から行っておきましょう。介護支援専門員が関わるすべての事業所で、この事業継続計画が作成されることを願っています。

前回の研修会でお約束したホームページへの計画書の書式の掲載が遅れていますが、この研修会をもって行っていきます。ご了承ください。

### 【倫理・研修委員会】

今年度は倫理研修委員会で企画した研修を3回、内容はH27年11月に静岡県東部認知症多職種連携カンファレンスとしてエーザイ株式会社と共催した「この若年認知症をどうアプローチするか?」、H28年1月に第4回GH・施設ケアプラン研修を開催しました。これからになりますが、8月に予定



している沼津歯科医師会との共催研修を開催します。そのほかにも社会活動委員会の深沢氏が企画された研修を、9月に東部在宅ケア研究会による薬剤師を招いた研修会を1月に「事業継続計画(BCP)」研修を共催致しました。研修企画の前後に4回倫理研修委員会を開催しております。

### ◎来年度の抱負◎

委員長は来年度交代しますが、多職種連携をテーマとした研修は継続的に企画していき、他機関とのネットワークをさらに築いていきたいと思ひます。そして今後の制度改正を踏まえつつ、地域包括ケアに向けて介護支援専門員に何が求められるのか?深めていけるような研修を企画できればと考えています。また、倫理研修委員会による研修企画のみならず、他の会員の方から持ち込み頂いた企画があれば、積極的に受け入れていこうと思ひます。ベテランの委員が多く、何より新しいメンバーを増やしていきたいので、興味のある会員の方は是非声をかけてください。

倫理研修委員会 のどか居宅 芹沢

## ～シリーズ ケアマネの弦き part 2～

「一人ケアマネは一人ではない」



現在、私はケアマネ3人の居宅介護支援事業所の代表をしております。以前は約5年ほど「一人ケアマネ」で業務をしていました。その時の「一人ケアマネ」の悩みと続けられた理由を、振り返ってみたいと思ひます。

以前の職場では、施設移転に伴い居宅介護支援事業所を立ち上げることになりました。その中でケアマネ資格を持っていた私が居宅介護支援事業所の立ち上げとケアマネを任せられることになりました。新人未経験、一人ケアマネで開設、よく始めようとしたものです。

しかし、いざ開設してみると仕事のやり方がわからない、施設職員でしたから利用票?提供票?給付管理?そんな事さえわからない...わからないことを、聞く人もいない。開設1ヶ月もしないうちに、辞めようと考えていました。

そんな中、利用者様を通して、あるケアマネさんに出会いました。その方も開設から一人ケアマネで、私の相談に共感してくれました。それからは、その方に事あるごとに業務の相談をするようになりました。たった一人でも相談にのってくれる人がいることはこんなにも心強いのだと思ひました。それから私がした事は、まずはケアマネや事業者との顔の見える関係作りです。市内の居宅と介護サービス事業所にはすべて見学と挨拶に伺いました。毎月の提供票はたった1件であっても、手渡しで事業所に行く様になりました。ケアマネ連協、社会福祉士会、SW協会等の研修や会合には積極的に参加する様になりました。一人ケアマネを集めて懇談の場を作りました。自社事業所以外の横のつながりに積極的に働きかけることで「一人ケアマネ」の悩みも徐々になくなっていきました。

また、包括職員さんや訪問看護さん達にも新人一人ケアマネは育てられているのだと感じました。ある包括の職員さんは積極的に医療ニーズの高い利用者さんばかりを紹介してくれました。その方は「いつも難しいケースばかりでごめんね。だけど、この地域で医療連携の出来るケアマネを育てるのも私の仕事だと思ひているの。」と、ただ紹介するだけでなく一緒にアプローチをして育てて頂きました。

私が一人ケアマネを続けてこられたのは「私は一人じゃない。」という、横の繋がりと、周りの方々に育てられていることを自覚できたからだと思ひます。ケアマネ業務はプランや記録に追われ、利用者や家族・事業所との板挟み、責任重大な給付管理業務、多職種との連携の難しさ等々、いろいろな悩みや苦勞があります。そんな、悩める一人ケアマネに横の繋がりを通しての手助けをしていけたらいいなと考えています。

居宅介護支援事業所まある 井上裕樹